



記者発表資料 1枚

福島県土木部

令和8年4月7日
福島県

排水ポンプ車の運用開始について

令和8年4月1日より、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、県において初めて排水ポンプ車の運用を開始しました。

これにより、河川の氾濫等による浸水被害の早期解消や市町村の水防活動への支援が可能となり、住民の安全確保に資することが期待されます。

1 運用開始日

令和8年4月1日（水）

2 排水ポンプ車の概要

配備台数1台（中型11t車・総排水量30m³/min）

※機動性に優れた中型車であり、25mプールを約10分で排水する規格

3 排水ポンプ車の配備先

県内の浸水被害に迅速に対応するため、県の中央に位置する県中建設事務所に配備します。



福島県河川整備課 HP
二次元コード

【問い合わせ先】

土木部河川整備課 主幹兼副課長 鈴木
電話 024-521-7644(内線 3585) Fax024-521-7952